



**9月定例会
県議**

**46億7千万円余の一般会計補正予算案などを可決
知事等給与の減額条例案賛成多数で可決**

9月定例会県議会は、9月21日から10月6日までの16日間の会期で開催され、総額46億7504万1千円の一一般会計補正予算案・人事案件など知事提出19議案を審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。このうち、大北森林組合の不正受給事件に関わったとされる県職員11人への損害賠償請求を巡り、統括する立場で責任を取るとして提案された知事・副知事の給与の減額条例案は、反対があったものの賛成多数で可決・成立しました。また、追加提出された衆議院議員総選挙等の関連予算を含む8件の専決処分について報告がありました。

このほか、我が会派提出の「介護人材確保対策の一層の推進を求める意見書案」など議員提出8議案を可決しました。

4日間行われた一般質問では、議員34名（「信州・新風・みらい」は14名中12名）が演壇に立ち、大北森林組合補助金問題や道路整備、高等学校再編・学びの改革、森林づくり県民税などを質しました。



一般質問を行う竹内久幸相談役（9月29日）

補正予算のポイント

- スポーツを通じた地域の活性化
- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備
- 長野オリンピック・パラリンピック20周年記念事業の実施
1705万円

○県民生活の安全・安心の確保
被災した道路・河川の復旧事業）

○補助公共事業（道路拡幅工事等88箇所、復旧整備4箇所）
13億3288万円

○県単独公共事業（春先の融雪・地震・豪雨等による被災箇所の復旧工事等142箇所）
15億5077万円

○災害復旧事業（今年8月の集中豪雨等で被災箇所）
3500万円

○健康・医療系部品の最先端機器を整備
1416万円

○その他
県立学校のトイレ環境を改善（高校53箇所、特別支援学校6箇所）
3500万円

選挙区等調査特別委員会は、課題となつて「定数1減」をどうするかを中心に、9月12日から10月5日まで延べ5回の委員会を開催しました。

これまでの検討状況から、①下伊那郡区を1減、②下伊那郡と飯田市を合区、③飯山市・下水内郡と中野市・下高井郡を合区の3つの

森林づくり県民税の継続を表明

表明しました。この案では、里山や河畔林の重点的整備、県民の主体的参画による里山の整備・利活用の推進、観光地の公共サインや児童センター等の木質化の推進、学校の整備などに取り組みとしています。10月中・下旬には、県民説明会やパブリックコメントが行われましたが、地域に、そして県民に、はつきり見える取組が展開されるようしっかりと質してまいります。

来年度から5年間の森林づくり県民税活用法案

項目	内容	5年分の概算事業費
里山等の整備	防災・減災	12億7千万円程度
	河畔林	5億6千万円程度
	県民協働関連	8億4千万円程度
間伐材等の利活用	県産材の利活用	2億1千万円程度
	未利用木材資源の利活用	1億1千万円程度
人材の育成	リーダー育成等	3千万円程度
	エコツーリズムガイド等	4千万円程度
	自然教育等プログラム開発等	1千万円程度
森林の利活用	学校林の整備	1億円程度
	信州やまほいく整備	3千万円程度
	まちなかの「森」整備	3千万円程度
観光地の景観整備	街路樹等の整備、間伐等	1億2千万円程度
	森林セラピー基地の整備	5千万円程度
市町村支援普及啓発等	森林づくり推進支援金	4億5千万円程度
	普及啓発、評価・検証	6千万円程度
合計		39億1千万円程度

来年度以降も5年間継続して課税する（個人県民税の均等割で500円、法人県民税の均等割で5%）方針を、9月定例会の議案説明で知事が

「学びの改革実施方針」の策定に向けて

長野県教育委員会は、今年3月、「学びの改革基本構想」を策定しました。これを受けて、具体的な取り組みを定めた「学びの改革実施方針（案）」を検討するため、去る7月から8月にかけて旧通学区ごとに延べ12回

「学びの改革実施方針」策定に向けて」を示し、11月以降に開催予定の2回目の地域懇談会でさらに議論を深めることとなりました。課題には、①「学びの改革基本構想」の理解をさらに深めたい、②「探求的な学び」等今後の高校教育の具体像をより明確に示したい、③地域・県全体の高校の将来像のさらなる検討が挙げられています。

進めよう議会改革！！

9月29日に開催の第19回委員会では、自民党県議団は、団として決まっていたわけではないとつつ

新たな私案を提示、他の3会派は、③の飯山市・下水内郡と中野市・下高井郡を合区にすることが至当であるとしましたが、次回は、11月定例会前に委員会を再開し、佐久地域の取扱いを含め最終結論を得るよう取り組んでいきます。

- 11月定例会日程(予定)**
- ▽11月22日 開会
 - ▽28～12月1日 一般質問
 - ▽4～7日 委員会審議
 - ▽8日 閉会

やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告



9月定例会 一般質問内容

1 名古屋事務所の今後等について

問 名古屋事務所が入居しているビルの建替工事に伴い、退去が決定されているようですが、今後の予定は。

(土屋産業労働部長)

平成31年2月末までの退去を求められている。今後も継続して事業を実施していくため、現在移転先について検討している。

問 他県と一緒に近くの独立したオフィスビルに移る計画もあるようだ。そうなると思う。シャッポの運営もできず、一般の方がフラツと立ち寄っていたことができなくなる。そのような利用形態に移行すべきではないと思うが。

(土屋産業労働部長)

入居中のビル側からは、建替

期間中、現在のビルから1000坪程のビルへの仮移転を提案されているが、移転先については、現在のビルに県外事務所を構えている他の18道県の動向、立地条件やコスト、現在の利用状況を踏まえ、事務所の機能を十分に発揮できるように検討していく。

問 長野県には東京、名古屋、大阪に事務所があるが、どうしても東京事務所や銀座NAGANOに重きを置いているという印象がある。名古屋、大阪事務所の運営にも、もっと力を注ぐべきだと思うが。

問 長野県には東京、名古屋、大阪に事務所があるが、どうしても東京事務所や銀座NAGANOに重きを置いているという印象がある。名古屋、大阪事務所の運営にも、もっと力を注ぐべきだと思うが。

(阿部知事)

基本的には私も全く同じ思いである。長野県は、発信力が弱いと長らく言われており、先ずは、ほとんど存在感がない東京でなんとかしなければと、銀座NAGANOを作った。お陰様で多くの皆様方にお越しいただき、また活用いただき、ある意味ひとつの成功モデルになってきていると思う。一方で、ご指摘の通り、名古屋、大阪が今の状況で良いかという点は、しっかり考えていかなければならない。名古屋あるいは関西との関係性の構築ということについては、未来を見据えて力を入れていかなければならないと思っ

2 交通弱者に対する道路整備について

問 横断歩道橋に対しては、5年に一度の点検が義務付けられているが、利用状況の調査も行っているか。また、極端に利用者の少ない箇所は撤去を検討するか。

(油井建設部長)

県では130橋を管理しているが、歩行者等の交通量調査は行っていない。小学校の統廃合により、不要となった横断歩道橋を撤去した事例がある。利用者が少なくても、地域の交通安全上必要な歩道もあり、今後も地域の皆様の声を伺いながら、修繕時に併せて撤去等の対応を検討していく。

問 横断歩道橋が設置されていない交差点がある。高齢者は上り下りが困難な為、横断歩道が無い所を横断し危険な場面を目にした。早急な対応が必要と考えるが。

(油井建設部長)

横断歩道橋にエレベーターが設置されているのは2箇所のみ。設置費、維持費が多額な為、新たな設置は困難。近年高齢化が進む中で地域のご要望もあり、横断歩道を併設している事例もある。警察と連携し、地域の皆様と十分協議を行った上で、横断歩道の設置の可能性などについて検討していく。

問 平成24年度に通学路の合同一斉点検が行われ、5年が経った今、状況はかなり変わっている。以前の部長答弁では、当面行わないとの事だったが、現在の環境変化、次期総合



知事、副知事と懇談

3 部活動の県代表への旅費等の費用負担について

(油井建設部長)

平成24年度の点検を踏まえ、市町村において、地域ごとの通学路の安全確保に向けた取組の基本方針である「通学路交通安全プログラム」を作成している。これに基づき必要に応じて新たな箇所の追加を行うなど、通学路ごとの道路環境の変化にも個別に対応してきている。合同一斉点検については、プログラムとの進捗状況をみながら関係機関と協議していく。

部活動の県代表への旅費等の費用負担について

(原山教育長)

部活動において県代表になった場合の県からの旅費に対する補助について、大会の規模や補助割合など、その規定はどのようなものか。

県中体連、県高体連が行う全国大会、北信越大会への派遣及び県高文連が行う全国大会、プロック大会への派遣事業に係る生徒の旅費について、対象経費

の3分の2を限度に補助金を交付している。

問 現在中学校の部活動への旅費の補助は、一旦各家庭が旅費を全額支払った後、補助分が返ってくる。開催地が遠方の場合、家庭への負担が非常に大きくなってしまいが、補助分を先払いしなくて良い仕組みにならないか。

(原山教育長)

現在全ての大会が終了した年度末に、旅費額が確定した段階でまとめて補助金を出している。先払いとなると、概算の前払いとなり、出場決定から大会までの期間が2週間しかない場合も多い中、北信越大会では900名、全国大会では400名の対象者がおり日程的に困難。また大会の勝敗により滞在日数が減少した場合、戻入の手続きが必要となり、かえって保護者の負担になるなど、難しい点が多々ある。ご指摘の趣旨を踏まえた上で、今後年度末の一括支払い方式を、年度途中で支払いでいくよう検討し、家庭のご負担が少しでも軽減できるような方法を研究していく。

問 大会で好成績を残した際、知事や教育長の元へ表敬訪問する場合、学校からの申請だけでなく、保護者や地域からの申請も認めていただけませんか。

(原山教育長)

表敬訪問の希望を申し出た際には、学校教育の一環である部活動に係るものについては、学校を通して申請していた

だく事が原則であり、そうでない場合には、申請者が学校であるか否かに拘らず、知事または私が日程に配慮し、可能な限り対応している。表敬訪問が、子どもたちの励みやがんばりにつながることは、私たちにとても大きな喜びであり、今後でもできる限りご希望に沿うよう努めていく。

再質問

とはいえ全ての訪問を受入れるのは困難であり、成績や大会規模等の基準が必要ではないか。また、好成績を残した場合、待っていれば声をかけてもらえると思っ

(原山教育長)

表敬訪問は、申請というものではないと思っ

要望

せっかく勝ち取った上位大会への出場が金銭的負担が大きくなり、子どもたちや保護者の不安や障壁となつてはいけませんし、また、頑張った子どもたちに対しては、手放しで称賛してほしくないです。子どもたちが不安を抱くことなく日々切磋琢磨し、高みをめざし、練習に打ち込むことができる環境整備をお願いいたします。